

令和2年度病院事業会計繰越計算書について

1. 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

	工事等名称	翌年度繰越額 (単位:円)	完了(予定) 年月	繰越理由
1	東館解体工事	166,245,100	令和3年9月	図面に記載のない杭や土台等が発見されたことから、その検討・対応の工法検討等に時日を要したため。
2	新館防水改修工事	30,063,000	令和3年6月	新型コロナウイルス感染症に係る病棟の陰圧装置等の機器整備、排水配管改修等の建物改修対応を優先したため。
3	空調設備等更新工事	54,900,000	令和3年6月	
4	新館トイレ改修工事	45,000,000	令和3年6月	
5	放射線治療棟再整備設計業務委託	28,281,000	令和4年3月	※6の小児保健医療センター機能再構築委託と一体的に設計業務を進めているため繰り越すもの。
建物費 総合病院病院整備事業 小計		324,489,100		
6	小児保健医療センター機能再構築委託	110,862,317	令和4年3月	新型コロナウイルス感染症を踏まえた検証を行う必要が生じたため。
建物費 小児保健医療センター病院整備事業 小計		110,862,317		
7	X線CT撮影装置の購入	159,096,300	令和3年8月	機器の更新に係る検討に時日を要したため。
有形固定資産購入費 総合病院病院整備事業 小計		159,096,300		
合計		594,447,717		

2. 地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による営業外費用の事故繰越額

	工事等名称	翌年度繰越額 (単位:円)	完了(予定) 年月	繰越理由
8	小児保健医療センター機能再構築委託	35,051,000	令和4年3月	※6の小児保健医療センター機能再構築委託の療育部および守山養護学校分に係るもの。
小児保健医療センター運営管理事業 合計		35,051,000		